



近畿日本ツーリスト(株)新潟支店と新潟経営大学との 包括連携協力に関する協定書

近畿日本ツーリスト株式会社新潟支店(以下「甲」という。)と新潟経営大学(以下「乙」という。)は、相互の連携を深め、地域観光の活性化・振興に資するため、次とおり包括連携協力に関する協定を締結する。

(目的)

第1条 本協定は、甲と乙が、新潟県の観光とその関連分野において、人材育成、知的・物的資源の相互活用その他の連携協力を推進することにより、それぞれの活動の充実を図るとともに、新潟県の観光の振興および地域社会の持続的発展に貢献し、乙の学生の成長・発展に寄与することを目的とする。

(連携協力事項)

第2条 甲と乙は、前条の目的を実現するために、次に掲げる連携協力を進めるものとする。

- (1)教育の推進・人材育成に関すること。
- (2)知的・物的資源の相互活用
- (3)共同事業の実施
- (4)その他前条の目的を実現するために有効な連携協力

(協議)

第3条 前条の連携協力を円滑に進めるために、甲と乙は定期的に協議を行う。

(協定期間)

第4条 本協定の有効期間は、協定締結の日から2年間(4月-3月)とする。ただし、有効期間が満了する日の1ヶ月前までに、甲と乙いずれかからも改廃の申入れがないときは、さらに2年間更新するものとし、その後の更新についても同様とする。

(その他)

第5条 本協定は、甲と乙いずれかから、相互の利益等を害する行為が行われた場合は、無効とする。

第6条 本協定に定めるもののほか、必要な事項については、甲と乙が協議し決定するものとする。

この協定の締結を証するため、本協定書2通を作成し、それぞれ1通を保有する。

平成29年8月1日

甲 〒950-0088 新潟県新潟市中央区万代4-4-27 NBF新潟テレコムビル5F

TEL 025-241-6161

近畿日本ツーリスト株式会社新潟支店



支店長 長谷部 有成

乙 〒959-1321 新潟県加茂市希望ヶ丘2909-2

TEL 0256-53-3000

新潟経営大学

学長 渡辺 保

